

令和元年5月23日

西部農林振興センター 益田事務所 農業普及部

| | |
|-----|---|
| 標 題 | 平成の締めくくりに益田市で18番目となる（農）山折 設立！！ ～広域的な連携を視野に農地の面的維持、持続的な法人経営を目指して～ |
|-----|---|

（ダイジェスト）

4月20日、益田市で18番目となる「農事組合法人山折」の設立総会が開催されました。本法人は組合員3名、経営面積5ha（水稻）と県下最小規模の法人としてスタートしました。今後は地域の農地を面的に守り、持続的な法人運営が行えるよう近隣組織や地域自治組織などとの連携を視野に入れて「組合員3名+α」の視点で営農活動を展開していきます。

益田市の中山間地域に位置する山折地区では担い手の高齢化など課題を抱える中、農地利用最適化推進委員を務める本法人の組合長が「山折の農地を荒らしたくない。将来を見据えて少人数でも地域の農業を担う受け皿（担い手）をつくらなければ・・・」という思いを強くし、平成29年10月から法人設立に向けた検討を重ねてきました。平成30年度には発起人、市、JA、普及部で山折地区法人化検討会を7回にわたり開催し、少人数ながら地域の農地を面的に持続的に守っていくためにはをテーマに検討を重ねてきました。

「今後の機械更新にどう備えるか、労働力の確保はどうするか、後継者をいかに確保するか」などについて他の法人の事例を参考に話し合い、その中で機械更新や労働力の確保については近隣組織との連携を、地域の景観維持という観点からは地域自治組織との連携をとったように、「連携」をキーワードに話し合いを進めてきました。

そのような経緯から、設立総会には近隣組織2法人（（農）アグリ種、北仙道（農））や地域自治組織にも案内し開催する運びとなりました。

発起人挨拶では「大変小さな法人ではあるが地域の農地を面的に守りそして、次世代へ引き継いでいくため、近隣組織などとの連携を視野に法人運営を行っていきたい」と強い決意表明がありました。

普及部としては、当法人の早期経営安定と持続的な法人運営に向けて関係機関一体となって支援していくとともに、3法人の営農状況や機械の所有状況を把握し共有化を図るなど法人間連携も支援することとしています。

